

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月20日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく当社及び当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成27年10月19日

2. 当該事象の内容

当社は、五洲富士化水工程有限公司（以下、「五洲富士化水」）の持分全てを株式会社クボタ（以下、「譲渡先」）へ譲渡することを平成27年2月17日に当社取締役会において決議し、同日譲渡契約を譲渡先との間で締結いたしました。決議日並びに契約日時点では、譲渡効力発生日が未定となっております。このたび譲渡効力発生日が、譲渡先へ営業許可書が発行され中国当局における認可手続きが完了したことに伴い、平成27年10月19日と確定いたしました。そのため当社は、確定した譲渡効力発生日において、五洲富士化水を持分法適用関連会社から除外し、また関係会社出資金売却益として特別利益を計上いたします。

持分譲渡会社の概要は以下の通りです。

(1) 商号	五洲富士化水工程有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国北京市
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 連文平
(4) 資本金	1,250,000USドル
(5) 出資持分比率の変動	譲渡前：30.0%、譲渡後：0.0%

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件の持分譲渡に伴い、平成28年3月期第3四半期個別決算において関係会社出資金売却益3億33百万円を特別利益として計上いたします。また、平成28年3月期第3四半期連結決算において関係会社出資金売却益3億21百万円を特別利益として計上いたします。

以上